

令和7年度第1回日進市地域包括支援センター運営部会 議事録

日 時 令和7年11月5日（月）午後3時45分から午後4時30分まで
 場 所 日進市民会館 2階会議室
 出 席 者 田川 佳代子、小出 貴照、天野 典幸、澤田 基弘、竹内 安子、
 藤嶋 日出樹
 欠 席 者 古橋 完美
 事 務 局 地域福祉課課長 高見、同主幹 川合、同総括保健師 藤田、同主任主
 査 櫻木、同主査 森永、同主事 八木
 説明の為に出席した者 廣瀬 聖美（中部地域包括支援センター）
 齋藤 寛子（西部地域包括支援センター）
 中西 明日香（東部地域包括支援センター）
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有（1名）
 次 第 1 開会
 2 議題
 （1）日進市地域包括支援センターの運営について
 3 報告
 （1）愛知県介護予防に関する市町村支援事業におけるアドバイザリー派遣について
 4 その他
 5 閉会
 配布資料 次第、委員名簿
 資料1 日進市地域包括支援センターの運営について
 資料2-1 愛知県介護予防に関する市町村支援事業におけるアドバイザリー派遣について
 資料2-2 日進市の介護予防日常生活支援総合事業の整理
 資料2-3 日進市チェックリスト2
 資料2-4 日進市の高齢者を応援する仕組み
 参考資料 愛知県介護予防に関する市町村支援事業実施要綱

発 言 者	内 容
事 務 局	<p>ただいまから令和7年度第1回日進市地域包括支援センター運営部会を開会します。</p> <p>なお本日は、古橋委員がご都合により欠席のため、委員7名のうち、1名の方が出席されております。</p> <p>日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の運営に関する規則第6条第2項において、部会の成立には半数以上の出席が必要となって</p>

発 言 者	内 容
	<p>おり、本日の部会は成立します。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本来であれば部会長挨拶をいただくところですが、本日は本会に続けての開催となるため省略させていただきます。</p> <p>それでは、これからの進行については田川部会長にお願いします。</p>
部 会 長	<p>部会長の田川です。これからの議事の進行について、皆様ご協力よろしくお願いします。</p> <p>はじめに会議の傍聴についてお諮りいたします。</p> <p>本日1名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。</p> <p>本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。</p> <p>会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委 員	(異議なし) (傍聴者入室)
部 会 長	それでは、議題「日進市地域包括支援センターの運営について」について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(資料1に基づき説明)
部 会 長	事務局からの説明について、ご質問はありますか。
委 員	資料6ページの介護予防ケアマネジメント計画作成件数について、中部の自己作成数が1,758と多くなっていますが、他の地域と比較して地域特性や人口動態等によって影響が出ているのかどうか、事務局で分析していれば教えてほしいです。
事 務 局	資料2ページの高齢者人口を見ると、中部地区が1番多くなっています。西部地区もそれに迫る勢いですが、中部地区での作成依頼が多い理由については分析できておりません。
部 会 長	中部地域包括支援センターの担当の方ご意見をお願いします。
中部地域包括支援センター	<p>中部地区は立地上、中央福祉センターに位置しているのもあり、相談に来やすいからというのも影響していると考えます。また、なるべく早い段階から本人等と話をするように心がけており必要があればマネジメントしているということもあると思いますが、直接の理由かどうかは分かりかねます。</p>
部 会 長	他の地区の担当の方もご意見をお願いします。
東部地域包括支援センター	<p>東部地区は他の地区に比較して高齢者人口が少ないのもありますが、東部地域のなかでも地域特性があると感じています。東部地域では米野木地区が大きい範囲を占めています。米野木町は昔ながらの先祖代々の地域で身内の方が近くに住んでいて、100歳近くになっても</p>

発 言 者	内 容
	認定を受けずに家族で支援をしている家庭も多い印象です。一方、米野木台は駅が近く若い人も多く居住している印象で、やはり地域性があります。地域のなかの支援だけで成立しているところもあるというのが現実だと思います。
西部地域包括支援センター	西部では相談があった際に事業対象者として登録をして、ヘルパーのサービスや通所のサービスを使用できるケアマネジメントの計画を立てています。包括に相談があれば介護保険の申請をせずに事業対象者として計画を作成しているので、もしかしたらそういった要因が西部の介護予防ケアマネジメント計画自己作成数の増加につながっているのかもしれない。
委 員	中部地区は介護予防マネジメント計画作成の合計数自体が多い状況が昨年から継続しています。職員体制をみても介護支援専門員や職員の数が西部地区と比較して2倍いることでケアマネジメントの作成能力が職員体制上あるという要因も想像できます。
部 会 長	様々なご意見、ありがとうございました。続きまして「愛知県介護予防に関する市町村支援事業におけるアドバイザー派遣について」に移ります。事務局からご報告をお願いします。
事 務 局	(資料2に基づき説明)
部 会 長	事務局からの説明について、ご質問はありますか。 今回の報告について、各地域包括支援センターからも派遣を受けての所感をお話いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。中部地域包括支援センターからお願いします。
中部地域包括支援センター	アドバイザー派遣によってリハビリ専門職の意見を聞きながらチェックリストに沿ってケアマネジメント支援を考えられたことで、介護保険サービスにすぐつながなくても、IADL の生活支援や家事などの普段できないことをどうやって改善しようという目線で考えられました。中部包括内では今回の取り組みによってアセスメントを改めて見直したり、普段利用者に対して聞き取りができていなかったことの発見をすることができたとの意見があがりました。
東部地域包括支援センター	アドバイザー派遣を受けた事例のなかで本人の残されている可能性を引き出すための視点が大切だと気づかされた事例がありました。お風呂掃除をするのにかがむのが大変だという利用者への支援を考える際、なぜかがむ姿勢に負担がかかっているという視点から足腰のこの部分を強くしたらできるようになるかもという考えをもち、通所型サービスCにつながられました。足腰に負担なく自分でお風呂掃除をやるようになりたいという目標を立てて、通所型Cに通っていただくことができ、その目標を達成するために関係者で一緒になって考えていくという実績ができて、これができないからサービスで助けてもら

発 言 者	内 容
	<p>おうではなく、本人の残されている能力を今後生かして、要介護状態になるのを遅らせるというような考え方が大切ということを含め内でも共有できたと思います。</p>
西部地域包括支援センター	<p>その人の力を引き出して、その人が元気になれるようなプランを作成しなければならないというリハビリの先生の視点をもらって、プランを作成する職員のなかでの認識が変化したところがあります。一方で、利用者の方は助けてもらえるだろうという気持ちで包括に相談に来たりするところもあるので、同じ目線にしていくというところがかなり大変だという現場の意見もあります。今回のアドバイザー派遣の事業はみんなの意識をちょっと変えるっていうところですので、今後引き締めてやっていかないと包括のなかで話があがりました。</p>
部 会 長	<p>以前同じような取り組みをしている他自治体の話を聞く機会があり、そこでは利用者が思っている、助けてほしいというニーズとサービスの提供者が進めたい自立へのリハビリテーションとの乖離をどう埋めていくかという話がありました。そのために何回か実際のリハビリテーションではなく面接を重ねていくという方法を導入し、まずは本人のモチベーションを高めるためのプログラムをやられておりました。ですから、大変なリハビリテーションのモチベーションを維持させていくには、それなりの専門職が介在してリハビリテーションを行う前段階としての意識改革のようなことが必要になってくると思います。</p>
部 会 長	<p>様々なご意見、ありがとうございました。 本日の議題は以上です。進行を事務局へお返しいたします。</p>
事 務 局	<p>特にありません。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。 以上をもちまして令和7年度第1回日進市地域包括支援センター運営部会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>